お役立ちガイド

■しごとセンター多摩の就業支援

①30歳代対象
「正社員を目指す７日間のセミナー」
時２月２日㈬～10日㈭午前10時～午後５時(全７日間)／定15人（選考あり）
申１月24日㈪までに下記へ。
②34歳以下対象
「グッＪＯＢ！発見★フェア」
時１月25日㈫正午～午後４時
内34歳以下の求職者を対象としたセミナーと、若者と企業の交流イベント
定30人（予約制・先着順）
③55歳以上対象
「再就職活動のいろはセミナー～自身の経験・スキルを活かそう！～」
時１月26日㈬午後１時30分～４時30分
定50人（予約制・先着順）
場全て東京しごとセンター多摩
問・申東京しごとセンター多摩
（☎042－329－4524）

成年後見制度10周年記念・東京三弁護士会主催イベント

時２月５日㈯午後１時～４時30分
場弁護士会館２階「クレオ」
（千代田区霞ヶ関１－１－３）
内講談師神田織音氏による講談、現役弁護士による模擬相談、弁護士中山二基子氏による講演（解説）
¥無料（予約不要・先着順）
□**主催**　東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会
□**共催**　東京都・東京都社会福祉協議会・東京社会福祉士会・日本弁護士連合会
問第二東京弁護士会相談課
（☎03－3581－2250）

■下水道モニター募集

内モニターアンケートの回答、施設見学会への参加
□**資格**　満20歳以上（平成23年４月１日現在）の都内在住者で、HPの閲覧とＥメールの送受信ができる方
締２月28日㈪
※詳細は下記HPをご覧ください。
HP http://www/gesui.metro.tokyo.jp/
問下水道局総務部広報サービス課
（☎03－5320－6693）

■後見人のつどい

時１月19日㈬午後２時～４時
場田無総合福祉センター
内後見人からの報告、意見交換
問・申権利擁護センターあんしん西東京（☎438－3776）

シニア対象パソコン教室の２月受講者募集

❖**パソコンの始め方と入力**　時３日㈭午後１時～４時／¥無料／締１月24日㈪
❖**パソコン入門講座**　４日㈮・10日㈭・18日㈮・25日㈮午前（計４回）／¥6,000円／締１月24日㈪
❖**ワード初級講座**　時１日㈫・８日㈫・15日㈫・22日㈫午後（計４回）／¥6,000円／締１月21日㈮
❖**エクセル初級講座**　時１日㈫・８日㈫・15日㈫・22日㈫午前（計４回）／¥6,000円／締１月21日㈮
❖**パソコンの楽しい活用講座**（詳細は資料をご請求ください）　時４日㈮・10日㈭・18日㈮・25日㈮午後（計４回）／¥１回1,500円（過年に当教室の講座を受講された方は１回無料）
※受講料はいずれもテキスト代込み。
場シルバー人材センター東伏見教室
時午前９時30分～正午、午後１時30分～４時
対・定パソコンの始め方と入力および入門講座以外は文字入力のできる方・各10人
申往復はがきで、希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、下記へ（締切後でも受講可能な場合があります。お問い合わせを）。
問西東京市シルバー人材センター（〒202－0013　中町１－６－８保谷東分庁舎・☎425－6611）

公開セミナー「食の信頼とフードコミュニケーション」

時２月５日㈯午後１時～３時30分
(開門：正午～午後１時)
場東大生態調和農学機構西東京キャンパス(旧東大農場、緑町１－１－１)
問東大生態調和農学機構
（☎463－3732）

だまされないで！振り込め詐欺の「ウソ電話」これが不審な電話だ！

【息子なりすまし型】
息子や孫、甥などの親族や知人の名前をかたる手口。
①本人と声が違うことをごまかす理由
⇒「風邪をひいて、のどが痛い」「具合が悪くて、病院に来ている」などと言い訳をします。
②電話番号が変わる理由
・「携帯電話が壊れた、なくした、トイレに落とした」
⇒携帯電話を買い換えても、電話番号まで変えることは、ほとんどありません。
・「無言電話やいたずら電話が多いから」「会社から携帯電話を持たされている」
⇒必ず以前の電話番号にかけて、事実を確認しましょう。
③お金が必要な理由
「友人の借金の保証人になった」「先物取引に失敗した」「株で穴を開けた」「電車の網棚に、契約金の入った会社のカバンを忘れた」「すぐに○○万円準備しないといけない」
⇒息子や孫が困っていると思い込ませ、あなたを慌てさせます。
しかも、「今すぐお金が必要だ」と言って考える余地を与えません。
④お金の受渡し方法
「口座に振り込んで」「友人、会社、税務署の○○が取りに行く」

【警察・銀行なりすまし型】
警察官や銀行協会などの職員をかたる手口。
①事件を告知する。
「○○警察の者です、あなたの口座が犯行に使われていました」「あなたのカードが偽造され、現金が引き出されています」「あなたの個人情報が漏れています」などと言って、あなたを慌てさせます。
②カードや現金を預かる口実。
「キャッシュカードや口座を作り直した方がいい」「暗証番号を変えた方がいい」という口実で、「キャッシュカードを預かります」「暗証番号を教えてください」「口座から現金を下ろしてください」などと言って、キャッシュカードや現金を手渡すように、仕向けます。
③受渡し方法
「警察、金融庁、銀行協会の者が取りに行きます」
⇒警察官や金融庁、銀行協会などの職員がキャッシュカードや現金を預かりに行くことは絶対にありません。
❖こんな電話がかかってきたら、迷わず110番通報してください。
問田無警察署生活安全課防犯係
（☎467－0110　内線2612）
◆危機管理室 保（☎438－4010）

車上ねらいに気をつけて！

①車から離れるときは、「ドアロック」を確実に！
自動販売機やお店などに立ち寄るときも、必ずドアロックをしてください。
②車内にバックなどを置いたままにしない！
ドアロックをしていても、車外から現金やバックなどが見えると、車上ねらいのターゲットになります。
③警報ブザーの活用を！
窓ガラスの破壊や衝撃、不正なドアの開閉に反応する警報ブザーを設置すると効果があります。また、「警報装置設置」などの標示をするのも一つの方策です。
◆危機管理室 保（☎438－4010）

?お困りのときに無料相談！

一般相談（予約不要）

場　所	日　時
市民相談室　田・保	毎週月～金曜日午前８時30分～午後５時

専門相談（予約制）

申１月17日㈪午前８時30分から希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話（★印は、１月５日㈬から受付中）
なお予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 市民相談室 田（☎460－9805）・保（☎438－4000）

内　容	場所	日　時	
法律相談	田	１月25日㈫・26日㈬、２月３日㈭・４日㈮午前９時～正午 ※２月３日㈭は人権・身の上相談を兼ねる ※２月４日㈮は女性弁護士による相談	
	保	１月27日㈭は午前９時～正午で人権・身の上相談を兼ねる ２月１日㈫、２日㈬　午後１時30分～４時30分 ※２月１日㈫は女性弁護士による相談	
人権・身の上相談	田	★２月３日㈭	午前９時～正午
	保	★１月27日㈭	
税務相談	田	１月28日㈮ ２月４日㈮	午後１時30分～４時30分
	保	２月４日㈮	
不動産相談	田	２月３日㈭	午後１時30分～４時30分
	保	２月10日㈭	
登記相談	田	２月10日㈭	午後１時30分～４時30分
	保	２月17日㈭	
表示登記相談	田	２月10日㈭	午後１時30分～４時30分
	保	２月17日㈭	
交通事故相談	田	２月９日㈬	午後１時30分～４時30分
	保	★１月26日㈬	
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	２月14日㈪	午後１時30分～４時30分
行政相談	田	２月18日㈮	午後１時30分～４時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	田	★２月２日㈬	午後１時30分～４時30分

消費生活相談 Q＆A

○○から来たと言う業者に注意

Q 水道メーターを調べにきたと訪ねてきた業者から、点検したら水漏れしている、すぐ直すかと聞かれ、その場で水道管工事を依頼し代金15万円を払ってしまった。後日、領収書を届けてくれる約束が守られず、水道局から来たと言っていたのを思い出し、役所に尋ねたら、いきなり工事代金を求めることはないと聞き、騙されたと思う。返金してもらえないだろうか。名刺など、業者の連絡先が分かるものは何ももらっていない。

A 「水道局から来た」と聞き、相談者は信用して宅内の点検を許したようでした。消防署からきたと告げ消火器の購入を勧めるケースも聞きますが、その場で現金を支払わせる業者には注意が必要です。
事例のように点検と称して訪問し、何か異常があるとして不安をあおり、商品を売ったり工事契約させたりすることを点検商法と言います。ふとんや浄水器、床下換気扇や屋根工事などが多くあります。
業者が突然訪ねて来て勧められた契約なら訪問販売に該当します。クーリング・オフの対象ですから、契約書をもらってから８日以内は無条件で解除できます。クーリング・オフの書面を出せば、支払った代金は返金されます。契約しても支払いは慌てず、本当に必要な契約か家族で相談してからでも遅くはありません。
また業者の連絡先が分からなければ交渉もできません。契約書は必ずもらいましょう。
詳しくは消費者センターまでお問い合わせください。
◆消費者センター（☎425－4040）